

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和7年1月15日（水）

【照会先】

鳥羽市消防本部 予防室

担当：斎藤、今井

Tel 0599-25-9688

「第71文化財防火デー」の実施について

- 概 要 ： 1月26日は、法隆寺金堂の壁画が焼損した日（昭和24年）に当たり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。これに併せて、当市におきましても文化財所有者、管理者その他の関係者に対し、防火・防災意識の高揚を図る目的として下記のとおり、広報活動、施設への立入検査および防火訓練を実施します。
- 日 時 ： 令和7年1月20日（月）～令和7年1月24日（金）
- 内容・場所：
 - ・文化財所有者、管理者その他の関係者に対する啓発。
 - ・行政放送を活用し、市民に対する防火・防災の広報（文字放送）。
 - ・対象施設への立入検査（対象施設より抜粋）
潮音寺、常安寺、松尾分館、西明寺、安楽島舞台、旧広野家住宅
- 消防訓練の実施（消防署及び常安寺と合同）
 - 【日時】1月23日（木）10時00分～ 常安寺（鳥羽二丁目）
 - 【内容】消火器取扱い、文化財保護を目的とした放水訓練など
 - ※荒天時等には内容を変更する場合があります。事前にご確認ください。